

第339号 平成26年3月

# 東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12  
TEL 03-3370-7145

## 第55回東京都農業委員・農業者大会開く

都農業会議と地区農業委員会協議会・連合会は、2月27日に昭島市民会館にて「第55回東京都農業委員・農業者大会」を開き、農業委員・農業会議員・企業の農業経営者など約900人が参加しました。

午後1時に区内農業委員会協議会の清水会長（葛飾区農業委員会）の開会挨拶にはじまり、波多野会長が主催者挨拶を述べました。

引き続き東京都農業振興事



挨拶を述べる波多野会長



選出され、稲城市の松本農業委員長が「東京農業の確立に関する要望」を、府中市の小林農業委員会会長が「都市農業の振興と都市農地保全に

関する要望」を提案し、福生市の村野農業委員会会長が意見を表明しました。

これらの要望では、国に対し、日本型直接支払制度の改善や、都市農業に関する基本法の早期制定などを求めています。（関連記事3面）

続いて、西多摩地方農業委員会連合会の川鍋副会長（青梅市農業委員会）が「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を提案し、国立市の

務所の石原所長、東京都議会の吉野議長、区市町村代表として青梅市の竹内市長、全国農業会議所の松本専務理事、JA東京中央会の村野会長がそれぞれ祝辞を述べました。その後、都農業会議の原事務局長が経過報告を行いました。

協議では、南多摩農業委員会協議会の小暮副会長（多摩市農業委員会）が議長に



大会には農業委員など900人が参加した

沼崎農業委員会会長が意見を表明しました。

決議では、農地制度などについての確な情報の収集と発信を行うこと、農業委員統一改選に向け、活動の課題や成



表彰を受ける受賞者

果を整理し、一層の活動に取り組むことなどを申しあげました。（関連記事2面）

要望案と決議案は、ともに満場一致で決定されました。

この決定を受け、都農業経営者クラブの真利子副会長（江戸川区農業経営者クラブ）が、農業者の代表として決意を表明しました。

記念行事では、第53回企業の農業経営顕彰44経営・集団、第33回農業後継者顕彰34名、第40回農業委員会等功労者表彰58名に表彰状・感謝状の授与が行われました。（表彰者芳名は4面に掲載）

## 平成26年度事業計画・予算 東京都農業施策に関する建議など決定

第114回東京都農業会議通常総会

都農業会議は、3月17日に南新宿ビルで第114回通常総会を開きました。

当面の農政問題では、降雪・強風被害状況、農地関係法などを報告しました。

議事では、平成26年度事業計画及び歳入・歳出予算、賛助員拠出金額、平成27年度東京都農業施策に関する建議など11議案を満場一致で決定し、新たな会議員に吉田進氏（全農都本部）、高橋信博氏（都議会議員）が選任されました。



東京都への建議などを協議した

# 農業委員会活動の積極的推進に 関する決議要旨

第55回農業委員・農業者大会において「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を決定しました。

本決議は、農業委員会のさらなる積極的な活動に向け決定したものです。

なお、本決議をもとに、通常総会において「平成26年度農業委員会活動推進要領」を決定しました。

主な内容は左記のとおり。  
**農業委員会活動の積極的推進に関する決議（要点）**

平成26年度は、農業委員統一改選を迎えるとともに、農地中間管理事業が創設され、農業経営基盤強化促進法および農地法の一部改正が施行され、より一層の農委会活動の推進と農地の保全と利活用が期待されるなか「農地の保全・利活用ステップアップ運動」とともに、統一的な重点活動に取り組む。

## ◆平成26年度農業委員会活動推進要領（要旨）

**農地の保全・利活用ステップアップ運動の推進**  
農地の保全および利活用を

## 関する決議要旨

より一層進めるため、具体的な取り組み目標を定め、農委会組織活動および農業者による地域活動に取り組む。

### 重点活動

1. 情報収集発信活動の推進  
(1) 農地台帳の整備

農地台帳の法定化に伴い、さらなる確かな情報を収集し、整理し活用する。

(2) 農地制度のさらなる浸透をはかる

### 市街化区域

① 都市農地関係制度の周知をはかり理解をすすめる。

② 都市農地の社会的貢献の浸透をはかる。

### 市街化区域以外

農業経営基盤強化促進法などの周知をはかる。

(3) 座談会を開催する

(4) 建議活動を実施する

(5) 情報活動を進める

2. 農業委員統一改選に向けた活動など

改選の農委会においては、活動の集約に向け課題や成果などを整理し、これまでの活動を引き継いだ新たな農業委員は、その役割を認識し今後

3年間の目標設定をし、地域活動に積極的に取り組む。

非改選の農委会において

は、活動目標の実現に向けて、実施活動をチェックし、着実に活動を進める。

### 統一活動

1. 農業委員会組織活動

農業委員会組織として、次の統一活動に取り組む。

(1) 担い手の育成と農業経営支援活動

① 農業経営・農地利用計画作成運動を推進する。

② 認定農業者制度の推進および支援活動の実施。

③ 農業経営支援活動の実施。

④ 家族経営協定の推進。

⑤ 農業者年金の加入推進に取り組む。

(2) 農業と市民との連携活動

① 市民との架け橋活動を推進する

② 教育・福祉との連携を強化する。

2. 農業委員日常活動

農業委員の取り組みが組織の原動力となることから、地域において、①農地の肥培管理と利用促進活動、②農業者の支援活動、③情報活動など地域を見回り行動し記録する日常活動を進める。

## 常任会議員 だより

### 第10回常任会議員会議

平成26年1月17日に開催し、状況は次のとおり。

### 議事

① 農地法知事諮問は、第4条1件330㎡、第5条4件2507.7㎡を許可相当と答申する旨決定した。② 本会事務局長の勤務継続を決定した。

### 協議

① 第40回農業委員会等功労者表彰者を決定した。

② 農地中間管理機構関連二法の成立に関連する改正農地法の政省令に対し、遺漏のない対応をはかることとした。

農政問題では、最近の相続税等税制改正事項と農地を残すための啓発資料、平成26年度農業関係予算などを説明した。

### 第11回常任会議員会議

平成26年2月17日に開催し、状況は次のとおり。

### 議事

農地法知事諮問は、第4条1件1155㎡、第5条1件303㎡を許可相当と答申する旨決定した。

### 協議

① 第114回通常総会

開催計画・提出議案および平成27年度東京都農業施策に関する建議案を協議し、総会に提出することとした。

② 「農業委員活動記録」推進要領を決定した。③ 第22回農業委員統一選挙に向けた対応を各農業委員会で取り組むこととした。

### 協議

農政問題は、資料「都市及びその周辺の地域で農地・農業経営継承に向けた誰にも必要な相続対策」、農地関係法、TPP交渉の動向を説明した。

### 第12回常任会議員会議

平成26年3月17日に開催し、状況は次のとおり。

### 議事

① 農地法の知事諮問は第4条1件792㎡、第5条9件6395.75㎡を許可相当と答申する旨決定した。② 本年度歳入・歳出予算の一部修正を決定した。

### 協議

認定農業者制度の推進状況と農業委員会意見をとりまとめ、全国農業会議所に提出することを決定した。

### 東京農業の確立に関する要望 都市農業の振興と都市農地保全に関する要望

第55回東京都農業委員・農業者大会で決定した「東京農業の確立に関する要望」と「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」の要約は左記のとおりです。なお、全文は東京都農業会議のホームページでご覧いただけます。  
(<http://www.tokaigi.com>)

#### 東京農業の確立に関する要望

##### 1. 地域農業の振興

- (1) 農業振興地域等の担い手支援と農地確保対策の推進
- (2) 農業生産の維持に向け直接支払を行う政策の確立

日本型直接支払制度については、都市およびその周辺の地域や離島など多様な地域農業の維持・発展に対する支援となるよう改善すること。

- (3) 農地の譲渡にかかる特例措置の要件緩和と控除額の増額
- (4) 再生可能エネルギー設備の導入に対する支援
- (5) 山村・離島振興のための施策の拡充

- 2. 担い手の育成・支援対策の確立

- (1) 認定農業者の経営改善を後押しする支援施策の拡充
- (2) 農業後継者の育成・支援

後継者が安心して就農し新たな農業に意欲的に取り組むためには就農当初の所得確保が重要であることから、青年就農給付金における親元就農者への支給要件を緩和して対象者を大幅に拡大すること。

- 3. 農業委員会の体制強化と農地台帳公表に関する慎重な対応

- (1) 農地台帳の公表に関する慎重な対応
- (2) 農業委員会組織の体制強化

- 4. 災害からの復興に対する支援

- (1) 大島町における災害からの復興支援
- (2) 原子力発電所事故に伴う農産物等の放射性物質汚染への対策

- 5. TPP交渉とEPA・FTA交渉への慎重な対応

- (1) TPP交渉における関税撤廃への反対
- (2) EPA・FTA交渉への慎重な対応

- 6. 食の安全・安心の確保と

#### 地産地消の促進

- (1) 地産地消の推進
- (2) 国産農産物の利用促進

- (3) 安全・安心の農産物に対する適正な価格形成
- (4) 食農教育の推進

- 7. 物納農地の管理徹底
- 8. 国有農地の早期解消

- 9. 動植物に対する防疫体制の強化
- (1) ウメ輪紋ウイルス対策の強化

- (2) 鳥インフルエンザおよび口蹄疫に対する防疫体制の強化
- 10. 有害鳥獣対策の強化

- 11. 山林・平地林の保全対策の推進
- (1) 国産木材・間伐材の利用推進

- (2) 山林・平地林の相続税軽減

#### 都市農業の振興と都市農地保全に関する要望

- 1. 都市農業を保全する制度・政策の整備
- (1) 都市農業に関する基本法の制定と関連法・制度の改正

都市農業に関する基本法を早急に制定し、あわせて都市計画制度や税制など関連法の改正および都市農業振興施策の確立については期限を明確にした工程表を示し確実に実施すること。

- (2) 生産緑地法・相続税等納税猶予制度の基本堅持
- (3) 都市農地等保全のための新たな制度の構築

新たな都市農地等の保全制度を構築するとともに、農業経営に必要な林地や生産・集荷・貯蔵・流通等施設用地の保全を可能にするよう課税の適正化を行うこと。

#### 促進のための制度の充実

- (1) 生前に農地の一部分を贈与する制度の創設
- (2) 農地の生前一括贈与をした場合のみ利用できる贈与税納税猶予制度について、農地の一部分を贈与した際にも利用できるよう改正すること。

- (2) 公共用地等の収用に係る譲渡所得税の改正

相続税納税猶予制度適用農地が収用の対象になり代替農地を先行取得した際には、収用に関わる譲渡所得税について先行取得した土地の代金を控除すること。

- (3) 低利融資の対象の拡大
- スーパーL資金について

は収用の代替農地を取得するための資金として利用できるよう、市街化区域も対象とするなど要件を緩和すること。

- 4. 相続財産評価の適正化
- (1) 物納を認める制度改善と相続財産の適正評価

(2) 農業生産法人が取得する農地に関する評価の適正化

- 5. 都市農地の保全に向けた相談窓口の設置
- 6. 都市農地の保全に欠かせない農業委員会の組織強化

3. 都市農地等の保全と利用

3. 都市農地等の保全と利用

受賞者芳名(敬称略)

第53回企業の農業経営顕彰受賞者

1. 東京都農業会議会長賞

野菜部門 榎本一夫・芳江(世田谷区) ▼高橋俊明・久美子(世田谷区) ▼高橋平八・照子(杉並区) ▼田中嶋一(板橋区) ▼村田健二・安江(練馬区) ▼吉岡康弘・輝江(足立区) ▼稲増明彦・章子(葛飾区) ▼清水慶治郎(葛飾区) ▼高橋清一・ゆり子(江戸川区) ▼岡野芳夫・久江(あきる野市) ▼阿部任宏・八重子(羽村市) ▼村山高男(瑞穂町) ▼高麗茂樹・美枝(八王子市) ▼太田茂・良子(多摩市) ▼金子波留之・あけみ(立川市) ▼山下明・麻衣子(立川市) ▼高橋清次・典子(武蔵野市) ▼小牧利夫・直子(府中市) ▼大貫貞敬・すみ子(昭島市) ▼谷戸章多郎(調布市) ▼山越浩平(調布市) ▼大久保晴央・文子(小平市) ▼浅見伊佐雄・ムツ子(東村山市) ▼中村一弘・美智子(国分寺市) ▼三角武久・久美子(狛江市) ▼伊東誠司・まり子(武蔵村山市) ▼三田武司・政子(東大和市) ▼篠宮茂(東久留米市)

2. 東京都産業労働局長賞

野菜部門 岡野芳夫・久江(あきる野市) ▼大貫貞敬・すみ子(昭島市) ▼谷戸章多郎(調布市) ▼篠宮茂(東久留米市) ▼花き部門 梅田光枝・静正(神津島村) ▼榎戸茂之・芳(青梅市) ▼宍戸正利・早苗(三鷹市)

3. 全国農業会議所会長賞

野菜部門 稲増明彦・章子(葛飾区) ▼高橋清一・ゆり子(江戸川区) ▼高麗茂樹・美枝(八王子市) ▼金子波留之・あけみ(立川市) ▼山越浩平(調布市) ▼三角武久・久美子(狛江市)

4. 東京都知事賞

野菜部門 村田健二・安江(練馬区) ▼清水慶治郎(葛飾区) ▼伊東誠司・まり子(武蔵村山市) ▼井出孝行・道子(世田谷区)

5. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼石井英章・智嘉子(三鷹市) ▼井上誠一・昌代(小平市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 保谷伊佐男(西東京市) ▼金子重治・俊枝(清瀬市)

6. 東京都知事賞

果樹部門 井上誠一・昌代(小平市) ▼花き部門 篠又藏・義工(杉並区) ▼佐々木忠彦・順子(八丈町)

7. 東京都知事賞

果樹部門 井上誠一・昌代(小平市) ▼花き部門 篠又藏・義工(杉並区) ▼佐々木忠彦・順子(八丈町)

8. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

9. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

10. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

11. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

12. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

13. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

14. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

15. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

16. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

17. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

18. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

19. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

20. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

21. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

22. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

23. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

24. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

25. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

26. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

27. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

28. 東京都知事賞

果樹部門 田中利明(稲城市) ▼佐藤英明・久美(国立市) ▼複合部門 金子重治・俊枝(清瀬市) ▼花き部門 井出孝行・道子(世田谷区)

### 農地中間管理事業に関する法律および 関連法改正の概要と現在の状況について

安倍政権の成長戦略のひとつとされる農地中間管理事業に関する法律が、平成26年3月1日に施行され、さらに、関連法として農地法および農業経営基盤強化促進法の一部改正法が4月1日に施行されることとなり、農業委員会や区市町村において、その対応に迫られています。

左記に、法律の概要と現在の状況などを記します。  
**農地中間管理事業の推進に関する法律**

都道府県知事は、農地中間管理機構を設置し、同機構は、農地の借受け・貸付けおよび農地の管理、土地改良などを行うことができる。(対象農振区域)

同機構は、農地を貸し付けるにあたって、農地の借入れを希望する者を募集する。

貸付けは、農地利用配分計画により行い、知事から認可を受け、公告により利用権が設定される。

東京都の状況Ⅱ農地中間管理機構の設置については、現在のところ未定。

農業経営基盤強化促進法の一部改正(4月1日施行)

都道府県は、農業経営基盤強化促進基本方針の改正を平成26年6月末日までに行い「青年等が目標とすべき農業経営の指標」などを追記する。

都道府県基本方針の改正を受けて、区市町村は、平成26年9月末日までに、区市町村農業経営基盤強化促進基本構想の策定・変更を行う。

これにより、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法は廃止され、新たに農業経営を営もうとする青年等は、青年等就農計画を作成し、区市町村から認定を受ける。(認定就農者(株) 日本政策金融公庫は、認定就農者に対し、青年等就農資金の貸付けを行う。

また、青年就農給付金経営開始型を受給するための要件に、認定就農者であることが追加される。

#### 農地法の一部改正

1. 農地利用状況調査の改正(農地法第30条、44条の改正) 農業委員会は、毎年1回、

その区域内にある農地の利用についての調査を行わなければならない。(法第30条)

調査の結果、①耕作が認められず、かつ引き続き耕作に供される見込みがない、②その農業上の利用の程度が周辺農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められるのいずれかの場合は、所有者等に対し利用意向調査を行う。(法第32条)

農地利用意向調査の結果、

農地中間管理機構および農地利用集積団等体体に貸す意向がある場合は、その旨を両団体等に通知する。(法第34条) 市街化区域は対象外。その後、貸し付け意向等がなく、不耕作が継続する場合は、勧告など行う。

現在の課題Ⅱ①東京都に農地中間管理機構が設置されない場合、また、②農振地域外や市街化区域の場合の対応、③相続税納税猶予制度との関連など。(今後対応などを検討していく)

#### 2. 農地台帳および地図の整備(法定化)と電子化

これまで農業委員会交付金事業として整備されていた農地基本台帳について、農地法

に農地台帳として位置づけ、法定化された。(法第52条の2第1項) 農地台帳の記録事項については、法施行規則第101条により規定。

さらに、農地台帳を電子化(システム化)すること(法第52条の2第2項) 農地地図をシステム化することが法で規定された。(法第53条の3第3項) また、農地台帳と固定資産税台帳および住民基本台帳との照合を年1回以上行うことが明記された。(法施行規則102条)

対応Ⅱ農地台帳の電子化については、東京都が基金化(予算化)し、平成26年度に農地台帳システム整備事業として、農業委員会等における農地台帳の電子化にかかる経費を助成。

農地地図の電子化については、全国農業会議所が、農地地図システムを無償で開発。

#### 3. 農地台帳および農地に関する地図の公表

農地法第52条の3第1項により「農業委員会は、農地に関する情報の活用の促進を図るため、農地に関する情報の提供の一環として、農地台帳に記録された事項(公表する

ことにより個人の権利利益を害するものその他の公表することが適当でないものとして農林水産省令で定めるものを除く。)をインターネットその他の方法により公表するものとする」と規定し、さらに、同第2項には、農地地図を同じくインターネットその他の方法により公表するとした。

農地台帳の公表については、都内農業委員会などからの要望に応じ、市街化区域の農地については、すべて公表の対象から除外された。(法施行規則第104条第1項)

また、農地台帳の記録事項のうち、所有者・借人等の住所、借賃の額、権利移動に関する手続きの根拠、その他必要事項については、公表の対象から除外された。(法施行規則104条第1項)

さらに、インターネット上では、所有者・借人・耕作者の氏名は非公表とした。(農業委員会等の窓口では公表の対象)

農地台帳および地図の作成および公表については、平成27年3月31日までに整備する経過措置がとられる。(経過措置に関する政令)

# 都市の農家の実態を見据えた

## 農地保全のあり方を研究

### 都市農地保全と農業経営継承に向けた講習会

全国農業会議所は、去る2月21日（金）の午後1時30分からTKP新宿カンファレンスセンター6階ルーム6Aにおいて「都市農地保全と農業経営継承に向けた講習会」を開催し、東京都の農業委員会を始め、関東・大阪など都市地域から80人の農業委員・農業委員会職員などが参加しました。

講習会では、主催者として全国農業会議所の稲垣農政・企画部長兼制度対策室長が、この講習会を開くにあたるまでの経緯を交えた挨拶を述べました。

#### 講習会の内容

この講習会では3つのことについて研修を行いました。最初は「都市及びその周辺の地域で農地・農業経営の継承に向けた誰にも必要な相続対策」と題するもので、同題名の資料作成にあたって中心的に携わった東京都農業会議の原修吉事務局長が説明をしました（内容は後述）。続いて、税理士の清田幸弘

氏は「都市農地・農業経営継承に向けた相続対策について」を演題に、最近の税制改正の内容や農家の経営継承に必要な基本的な税金の知識、さらには農地をアパートなどに転用することについて、税理士の視点から経営のリスクを説明しました。

さらには、不動産鑑定士の干場大助氏は「都市及びその周辺における不動産投資の展望について」と題して、家賃収入の今後の展望と自らが予め資料収集や分析をして不動産経営の適否を判断することが重要である旨を講演しました。

#### 事業実施の背景

都市の農地が急速に減少する要因の一つには、不動産収入を得るための過剰な賃貸住宅などへの依存があり、その先には、不動産自体が相続などの際に負荷をかける財産に転じている現象も見受けられます。

こうした状況に鑑み、農地の減少が一層進んでいく状況

に着目して、不動産収入を得ながら生活する農家の実態を見据えた農地保全のあり方を研究し、普及することを目的に、次に述べる事業を実施することにしました。

#### 委員会・作業部会の設置

今回の講習会の基本となつたのは、全国農業会議所が平成25年度に行つた「農のある暮らしづくり支援対策事業」の調査結果です。

この事業は、青山氏（明治大学大学院教授）を委員長、宮川氏（羽村市農業委員会会長・西多摩地方農業委員会連合会会長）を副委員長に、生部氏（JA全中暮らしの推進本部長）、清田氏（税理士）、干場氏（不動産鑑定士）、榎田氏（農業ジャーナリスト）、原東京都農業会議事務局長を検討委員会委員として、また、検討委員会委員に三大都市圏農業会議事務局長10人を加え作業部会を構成しました。

調査は、東京都杉並区・葛飾区・三鷹市・羽村市、神奈川県横浜市青葉区・泉区、愛知県名古屋市、大阪府寝屋川市・貝塚市の三都県九区市で農業委員会の協力を得て実施

しました。

しました。

この調査結果から、標準モデルを、①一定の農業収入を得ながらも不動産収入を生計の中心にしている農家、②既に農地の転用が進み不動産収入によって生計を維持している農家、③不動産収入は補助的であり農業所得が生計の中心となっている農家の三形態を設定し、それぞれに最適な相続モデルのシミュレーションをすることとしました。

その際、最適なモデルだけの提示では、実態としては実現不可能に見えてしまうため、警告をかねて、その対岸にある「相続で大きく財産を減らすことになる場合」も併せてシミュレーションすることとしました。

これらの事例は、それぞれが具体的な農家に当てはまるものではありません。

さらに、相続はそのひとつひとつに異なつた対策や分割さらに納税があり、資料作成の段階では分かりやすさを重視するため、本来の相続で起こりうる細かい部分は排除し、対比を鮮明にするため財産の額に着目してとりまとめ

ました。

この調査の結果、相続には二つの対策が必要なことが分かりました。

その一つは、財産を数値的にとらえて、納税猶予制度の適用など相続財産の評価を少なくしたり、相続税納税のための手当てをしたりすることです。

もう一つの必要な対策は、家族の中で農業継承の意識を共有しながら農家を繋いでいく「家族の絆を大切にする」対策です。

また調査結果の報告書の巻末には、アパートへの転用リスクについて予め知っておくべき事柄も掲載しています。

#### 各地域での普及

この結果を全国の農家に広く啓発するため、平成26年度では普及事業を行うこととしています。

東京都でも農業委員会などで農家に対する説明会を開く場合には、東京都農業会議から説明者を派遣します。

ぜひ、各地で開催していただくようお願いいたします。

### 雪害を受けた農家への支援を

#### 東京都に緊急要請

東京都農業会議

東京都農業会議は、このたび「豪雪被害を受けた農家への支援に関する緊急要請」を決定し、都へ要請しました。

1. 倒壊した農業用施設の撤去、再建等への支援として国

### 優秀農業経営者を表彰

北多摩地区農業委員会連合会

なっています。

表彰式終了後、農林水産省都市農業室の沖室長による「都市農業について」と題した記念講演が行われました。



講演する農水省の沖室長

### 足立区認定農業者セミナー開く

足立区では、このほど足立区認定農業者セミナーを同区役所において開き、認定農業者や農業委員などが参加しました。

セミナーは「都市農業を生きる」をテーマに実施され、認定後3年の経営を振りかえり「農業経営改善計画整理表」に基づいて、各農家の経営に専門家がコメントを述べました。

### トマト・施設野菜先進経営見学会を開く

東京都農業会議

3月13日、都農業会議は東村山市と西東京市においてトマト・施設野菜先進経営見学会を開催しました。

この見学会には都内の認定農業者や農業経営者クラブ会



イチゴの栽培技術について説明する貫井 正美さん（左）

員など45人が参加しました。初めに見学した東村山市の鈴木章司さんは様々な野菜を外食チェーンに出荷する経営で、長期採りのトマト栽培について詳しく話を聞きました。

次に訪れた西東京市の貫井正美さんは北多摩地域の中でも先駆的にイチゴの促成栽培に取り組んできた生産者で、そのきめ細かい栽培のノウハウについて話を聞きました。

最後に見学した西東京市の

### 一般法人の農業参入など研究

農業生産の法人化と新規農業参入法人事例研究会

都農業会議は、2月21日に「農業生産の法人化と新規農業参入法人事例研究会」を開きました。

研究会では、まず法人化のメリットや農地取得要件について説明後、一般法人として瑞穂町や所沢市・入間市で農地の利用権を設定し、農業参入した（株）いなげやドリールムファームの鈴木泰男業務執行役員が事例報告をしました。

鈴木氏は、いなげやと農業参入を果たした経緯や法人と



ルッコラや江戸東京野菜について話す矢ヶ崎 宏行さん（左）



（株）いなげやと農業参入を果たした経緯などについて話す鈴木泰男さん

## 平成26年度 主要行事日程

平成26年3月17日現在

月	旬	農 業 会 議	会議等出席者	そ の 他
26年	4月	中 農業委員会職員基礎研修会 (11(金)) 常任会議員会議 (17(木)) 下 農業委員会活動研究会 (22(火)) 生産緑地・相続税納税猶予制度基礎研修会 (24(木))	職員 常任会議員 該当職員(*) 職員	全国情報会議 (9(水))
	5月	上 農地台帳研究会(9(金)) 中 賛助員協議会 (14(水)) 下 常任会議員会議 (16(金)) 農業者年金担当者会議 (21(水)) 農地流動化担当者会議 (22(木)) 認定農業者等担い手支援会議/主任職員協議会 (23(金))	職員 会長・主管課長 常任会議員 職員 職員 職員	都職研総会・役員会 (23(金)) 全国会長大会 (27(火))
	6月	上 夏季地区別検討会 (区2(月)、西4(水)、南5(木)、島しょ6(金)、北北9(月)、北南10(火)、北西11(水)) 中 常任会議員会議 (17(火)) 下 生産緑地法実務研究会 (20(金)) 相続税納税猶予制度実務研究会 (23(月)) 監査会 (27(金))	会長・職代・職員  常任会議員 職員 職員 監査委員	東京都農業経営者クラブ総会 (13(金))
	7月	上 地区協正副会長会議 (4(金)) 中 農業委員会職員現地研究会 (11(金)) ※変更あり 下 常任会議員会議 (17(木)) 農地関連法・制度研修会 (24(木)～25(金))	地区協正副会長 職員 常任会議員 職員	農業委員統一選挙
	8月	上 農業委員会活動研究会 (1(金)) 新任農業委員研修 (8(金)・区・北) 中 地区協議会正副会長会議 (12(火)) 農業会議通常総会/互選会 (19(火)) / 常任会議員会議/60周年記念式典 (19(火)) 下 農地流動化担当者会議 (28(木)) 認定農業者等担い手支援会議 (29(金)) / 主任職員協議会(29(金))	該当職員(*) 新任農業委員・職員 地区協(*) 会長/会長 常任会議員 職員 職員 職員	都職研全体研究集会・役員会 (29(金))
	9月	上 新任農業委員研修 (5(金)・西・南) 中 広報研究会 (10(水)) 常任会議員会議 (17(水)) 下 農業委員研修 (区25(木)・北30(火))	新任農業委員・職員 広報担当委員・職員 常任会議員 農業委員・職員	
	10月	上 農業委員研修 (西3(金)) 農業委員研修 (南8(水)) 中 区内・北多摩農委会職代・部会長研究集会 (16(木)) 常任会議員会議/監査会 (17(金)) 下 西多摩・南多摩農委会職代・部会長研究会 (22(水))	農業委員・職員 農業委員・職員 職代・部会長・職員 常任会議員・監査員 職代・部会長・職員	東日本ブロック農委会職員現地研究会 (10/9(木)～10(金)山形県天童市)
	11月	上 賛助員協議会 (7(金)) 中 女性農業委員・職員研修会 (11(火)) 常任会議員会議 (17(月)) 下 農業委員会活動推進フォーラム (21(金):府中市) 会長現地研究会 (25(火)～26(水):大阪市・箕面市) 農業者年金制度推進研究会 (27(木)) 地区別職員検討会 (島しょ28(金))	会長・主管課長 女性農業委員・職員 常任会議員 農委代表・職員 会長・職員 推進員・職員 職員	島しょ農業振興現地研究会(11/5(水)～6(木))
	12月	上 地区別職員検討会 (区2(火)、南3(水)、西5(金)、北南9(火)、北北11(木)、北西12(金)) 中 常任会議員会議 (17(水)) 下 農地利用方策研究会 (19(金))	職員  常任会議員 対象農業委員・職員	全国農委会長代表者集会 (4(木))
27年	1月	中 常任会議員会議 (16(金)) 下 冬季地区別検討会 (島しょ15(木)、南20(火)、区21(水)、北西23(金)、北北27(火)、北南29(木)、西30(金))	常任会議員 会長・職代・職員	
	2月	上 組織・活動検討会 (3(火)) 農業委員会活動研究会 (5(木)) 中 組織・活動検討会 (9(月)) 常任会議員会議 (17(火)) 第56回東京都農業委員・農業者大会 (26(木):昭島市)	地区協ほか 該当職員(*) 地区協ほか 常任会議員 農委・職員ほか	
	3月	上 主任職員協議会 (6(金)) 中 農業会議通常総会/常任会議員会議 (17(火))	職員 会長/常任会議員	都職研役員会 (6(金))

\* 該当職員＝地区協議会正副会長・役員が所属する区市町村の職員ならびに職員研究会正副会長  
\* 地区協＝地区協議会・連合会正副会長 上記日程につきましては、変更する場合がありますのでお含み下さい